

令和7年 第2回

教育委員会定例会会議録

令和7年2月5日

中央区教育委員会

令和 7 年第 2 回
教育委員会定例会会議録

開会日時 令和 7 年 2 月 5 日（水） 午後 2 時 0 0 分
場 所 中央区役所 8 階 大会議室
出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹
委 員 坂本順子
委 員 小川将
委 員 伊東佳子

説明のために出席した事務局職員

次 長	北澤千恵子
参 事	俣野修一
学務課長	鷲頭隆介
学校施設課長	田中恒祐
指導室長	小林傑
統括指導主事	平野収
統括指導主事	深滝恵
幼児教育担当専門幹	中島由美子
図書文化財課長	植木良則
教育センター所長	村上隆史
副 参 事	増山一成

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長	森下康浩
-----------	------

書 記 中央区教育委員会事務局
庶務係長 一瀬知之
庶務係員 北川智基

開 議 午後 2 時 0 0 分平林教育長開会宣言
会議規則第 3 0 条による署名委員

教育長	平林治樹
委 員	伊東佳子

- 日程第 1 議案第 6 号【非公開】
令和 6 年度中央区一般会計 2 月補正教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第 2 議案第 7 号【非公開】
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第 3 議案第 8 号
中央区職員の退職手当に関する条例の改正に係る意見の申出について
- 日程第 4 議案第 9 号
「中央区教育振興基本計画 2 0 2 0」（令和 7 年 3 月見直し）の策定について
- 日程第 5 議案第 1 0 号
中央区会計年度任用講師の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 6 議案第 1 1 号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第 7 議案第 1 2 号
中央区民文化財の登録について
- 日程第 8 報告事項
各課事業報告について

教 育 長 はじめに、本日は、北澤委員から、中央区教育委員会会議規則第3条に基づき、所用により欠席の届出をいただいておりますので、ご報告をいたします。
それでは、ただいまから令和7年第2回教育委員会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。
本日は、伊東委員にお願いいたします。

伊東委員 承知しました。

教 育 長 それでは、本日の日程に入ります。
日程第1、議案第6号、中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見の申出についてと、日程第2、議案第7号、令和7年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出につきましては、公表前の教育予算案に関する審議であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議は非公開といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。非公開で審議することに決定いたしました。
恐れ入りますが、傍聴の方は、一時退室を願います。

（傍聴人退室）

（午後2時02分 非公開教育委員会開会）

————— 非公開教育委員会 —————

（午後2時20分 非公開教育委員会閉会）

（傍聴人入室）

教 育 長 それでは次に、日程第3、議案第8号を議題といたします。議案第8号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第8号「中央区職員の退職手当に関する条例の改正に係る意見の申出について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 8 号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第 4、議案第 9 号を議題といたします。議案第 9 号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第 9 号「「中央区教育振興基本計画2020」（令和 7 年 3 月見直し）の策定について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

坂本委員 ありがとうございます。先ほどのご説明にもありましたが、2 ページの 4 のところで、子どもたちの意見の反映という取組をいただいているところですね。どのような声があったのかとか、どのような形で反映しているかなどを聞かせいただければと思います。

参 事 次長からもご紹介させていただきましたように、小学校 6 年生及び中学校 3 年生の社会科の授業ということで、社会科あるいは公民科の授業において、この計画の中身についての説明を子どもたちにし、学校としての意見を、子どもたちの声を聞きながら教育委員会に提出していただく作業を、今年の 2 学期を中心に取り組んだところでございます。

主立ったものについてご紹介をさせていただきますけれども、大きく 4 点、それからその他として 1 点というところでございます。まず、大きく 4 点の中身でございますが、I C T の活用、読書活動、不登校、スポーツ活動、こういったものについて、子どもたちから多く意見が寄せられたものでございます。

少しご紹介をさせていただきますが、I C T の活用のところにおきましては、I C T は便利だが使い方によってはマイナスにもなるため、使い方や情報リテラシーなどを身につける必要がある。また、I C T や A I は便利だが、アナログのよさも使い分けたい。考えることや意思も大切にしたいというようなお声がありました。この辺につきまして、教育振興基本計画の位置づけでございますが、恐れ入りますが、本編の 8 ページをご覧ください。上のはうの四角囲いの③でございます。情報を深く考える力の育成、例えばこういったところに反映させているところでございます。

続きまして、読書活動ということでございますが、意見としましては、図書館で借りられる本を増やしてほしい、あるいは図書室の開いている日を増やしてほしいというような子どもの意見がございました。これにつきましては、恐れ入ります、42ページをご覧ください。下段のほうの①－2でございます。地域特性に応じた図書館資料の収集、あるいは、少しお戻りいただきまして9ページをご覧くださいませでしょうか。③といたしまして、多様な観点からの読解力の育成ということでございます。こちらにつきましては少しご紹介させていただきますが、2行目の後段でございます。また、学校図書館支援センターを設置・運営し、学校司書の配置や読書活動推進に関する年間計画の作成・事業の企画等を通じて、学校図書館の適切な蔵書管理を行うとともに、機能を強化することで、探究的な学習や読書活動の充実を図っていくということでございまして、声を反映させているものでございます。

それから、不登校関係でございますが、18ページをご覧ください。子どもの声としましては、風邪や不登校などの事情で登校できない人のため、リモートで学習できるようにしてほしいというような声がございました。こちらにつきましては、③の適応教室「わくわく21」の運営のところで記載してございます。3行目からでございますが、適応教室「わくわく21」では、通室とオンラインによる個に応じた学習や対話支援及び民間事業者による学習支援を実施する。それから、様々な場所からつながることのできるメタバースの活用を検討するというようなところで記載がございます。

それから、スポーツ活動というところでございました。こちらにつきましては、子どもの声としましては、ボール遊びができる場所を増やしてほしいというような声でございますが、46ページをご覧ください。下段でございます。②として、魅力ある遊び場づくりということでございまして、こちらも下から2行目でございます。校庭開放がより魅力的なものになるよう充実していきますというようにところで記載がございます。

一例としてはこのようなところをご紹介させていただきましたけれども、法の趣旨やこども家庭庁あるいは文科省の通知に基づきまして、今後とも適切に子どもの声については反映させていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

坂本委員

詳細なご説明ありがとうございました。先般もPTAとの意見交換会をさせていただく中で、デジタルシチズンシップ、ICTについて、リテラシーの問題などの意見が寄せられたところですので、今後も注視してまいりたいですし、取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

教 育 長

ありがとうございます。ほかにご質問はございますでしょうか。

伊東委員 取組の方向性の中の基本方針の1の(3)③番、④番、不登校の教育機会の確保と、あと、外国人児童・生徒への支援というところなんですけれども、新しい学校が晴海にオープンするということを踏まえて、やはり環境が変わるお子さんが非常に多いのかなと。また、日本語についてもう少しサポートが必要なお子さんが今後どんどん増えていく可能性も考えなければいけないかと思います。この辺りは、先ほどリモートの対応ができるようになってきたということですけれども、例えば「わくわく21」自体をもう少し拡充するとか、晴海地区でも行えるようにするなどの、そういったまた新たな政策というのを今後考えていらっしゃるのでしょうか。

教育センター長 「わくわく21」の拡充についてのご質問でございますけれども、現在につきましては、明石町にあります教育センターにある適応教室の中身をしっかりと充実させていきたいと考えています。先ほど参事からも説明がありましたように、新たな取組として、仮想空間を使った取組を始めていこうと考えております。子どもたちの利用の状況等を鑑みながら充実する中で、場所を増やすことは、子どもたちの状況、ニーズを鑑みながらこれから検討してまいりたいと考えております。以上です。

伊東委員 ありがとうございます。恐らく、中央区は小さな区ではありますが、その中で今後、さらに地域性というのが分かれて、問題の出方も分かれてくるのかなと思いますので、その辺りも臨機応変に対応していただければと思います。

教 育 長 ほかにご質問はございますでしょうか。

小川委員 魅力ある学校づくりのところなんですけれども、こちらのところで教員の資質の向上等とあるんですが、学校の先生方が働きやすくなる、それが子どもたちの教育の充実につながっていくのかなというところを考えております。ここの部分と、2の(3)のところのGIGAスクール構想、これは①番、②番、③番ともにハード面のほうだと思うんですけれども、そちらと1の(2)の4項目、この辺りというのは切っても切れない間柄なんだなと思ってます。そこで、特に先生方の残業時間がどうしても多くなるところは仕方ないと思うんですけれども、DXの活用によってそこをいかに軽減していくかというのが非常に大事なポイントだと思います。簡単に触れられてはいるんですけれども、具体的にどういった取組をしっかりとっていくのか。例えばリモートでのミーティングなんかを増やすとか、各企業なんかいろいろやっていると思うんですが、その辺りをもう少し具体的に書いていただいたほうがよろしいんじゃないかなという疑問と、それと、今考えていらっしゃる、その辺りをお教えいただければと思います。

指導室長 まさにGIGA第2期は、学習の内容充実だけではなくて、今委員おっしゃ

ったように教育のD X化というところも重点の一つとなっております。

今回この計画に掲載していない背景としては、現在、月島第三小学校で教育のD X化について区の研究指定校として研究を進めています。計画には、大きな方針を掲載しつつ、来年度に研究成果を発表しますので、具体的な取組については、より現場の意見も踏まえながらやっていく必要があると思っております。特にこの夏に大きく、教員の使っているパソコンの環境も変わったり、クラウド化されたりしますので、こういったところで何ができるのかということをしかりと見定めながら、働き方改革を力強く推進していきたいと思っております。以上でございます。

小川委員 特に現場の方々のご意見をしっかりとくみ取って、どうしても予算措置等を考えると時間がかかるというのは分かるんですけども、教育はやっぱり現場で待ったなしの状況が続くと思いますので、その改善をより機動的にできるような格好で環境づくりを進めていただければなと思います。

教 育 長 ほかにご質問等ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。
それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決をされました。
次に、日程第5、議案第10号を議題といたします。議案第10号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。
次 長 議案第10号「中央区会計年度任用講師の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。
教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。
(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。
それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第６、議案第１１号を議題といたします。議案第１１号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第１１号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

伊東委員 先ほど説明していただいた、子の看護等というところをお伺いしたいのですが、どこまでを子の看護等に含めるのかということを明示しておかなくてもよいのかなというのは少し不安だったんですけれども、いかがでしょうか。

指導室長 子の看護等のところにつきまして、細かいところは今後制定する規則に定め、知らせていく予定でございます。つまり、先ほど言った、行事参加、入園式とか修了式、それから入学式等ということと併せて、例えば感染症に伴う学級閉鎖等でも看護休暇を取得しやすい規則にしていくことが大事であると考えております。規則についてはしっかりと職員のほうに周知をしていく予定でございます。以上でございます。

伊東委員 ありがとうございます。かなり広く休暇というか、お休みが取れるということとは働きやすさにはつながると思います。ただ、それをうまく運用していかないと形骸化してしまうのではないかと懸念しております。ここは異なりますが、生理休暇など周知されていると思いますが、実際にはどのくらい利用しているのかなども把握する必要があると思っています。具体例を挙げさせてもらいましたが、今回の制度も形骸化したものにならないよう、周知のみならず、利用状況の把握もお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第１１号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第７、議案第１２号を議題といたします。議案第１２号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第12号「中央区民文化財の登録について」について、提案説明。
教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。
それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第8、報告事項に入ります。報告事項の（1）について、報告願います。

学務課長 「令和6年度臨時休業（学級閉鎖等）について」について、資料1により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いをいたします。

伊東委員 ご報告ありがとうございます。この臨時休業、学校、幼稚園に関してはこちらで把握できると思いますが、保育園は臨時休業という考え方がないんですよね。ただ、保育園で多数発生してくると、やはりその地域の小学校でもそのままつながって発生してくるという現状があるかと思います。そういった地域の保育園とかそのほかの各種学校とかでの感染状況等の把握というのは各学校はされているのでしょうか。

学務課長 保育所におけます感染状況等につきましては、私ども、まさに同じ6階のフロアに構えております子育て支援課や保育課とこうした時期について密に情報共有をしております。学校におけますこうした学級閉鎖・学年閉鎖という情報については、全て保健所に一括でまとまっているものでございます。ただ、そうしたことから、地域地域におけます感染状況というのは一定程度見込みが立ち得るところではございますので、そういった状況については随時、学校とも情報共有を行っているところでございます。以上でございます。

伊東委員 ありがとうございます。中には2名お休みになっただけで学級閉鎖というか、これは幼稚園さんなのではない部分かと思うんですけれども、そういった地域の事情などもくんで、人数に縛られず、感染拡大時期には早めに対応するというのもそのまま進めていただければと思います。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（２）について、報告願います。

教育センター長 「令和６年度第２回中央区いじめ問題対策委員会の概要について」について、資料２により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

坂本委員 ご説明ありがとうございました。おおむね理解いたしましたけれども、特に委員の先生方のほうでこういうところに関心が多く寄せられたなというような事項があれば、あるいははこういうふうにしたらいんじゃないかなというようなご示唆があったというような、特筆すべきことがあれば教えていただきたいと思います。

教育センター長 今回ご意見という部分ではこちらに記載している部分ではございますけれども、最後、ケーススタディのお話がありまして、やはり加害であったり被害であったり、双方が時には加害になるときもあれば被害になるときもある、一方通行ではないこともあるのではないかという部分や、いじめがを見つけにくい、潜在化していく傾向にあるということで、アンケートを含めて先生方の認知とでもいいでしょうか、いじめをしっかりと見つけていく、いじめはなくせないだろうけれども、いじめをいち早く見つけていく、そういった取組を今後も続けてほしいといったご意見をいただきました。以上でございます。

坂本委員 ありがとうございます。それぞれのお立場の知見を出していただけたところだと思うので、またご活用いただきながら取り組んでいただければと思います。

教 育 長 ほかにご質問はございますでしょうか。

伊東委員 以前に、ネットでいじめがあった場合にここに書き込んでくれば相談対応ができるような取組があったかと思うんですけれども、それは今回のいじめの発見には含まれていますでしょうか。含まれるとしたら、アンケートなどに入るのでしょうか。

指導室長 委員のおっしゃったのは子ども相談フォームで、学習用タブレットからも相談ができるシステムとなっております。現在、こちらに寄せられた相談は、どちらかというと、いじめよりも家庭のことであったり、担任の先生との関係などの相談が上がってきているのが実態であります。

もちろんいじめの相談があった場合には、学校に情報提供し、事実確認した上で教育センターに報告が上がるようになっております。先ほど述べたように、現在はいじめの相談案件は上がっておりませんが、今後も相談フォームの内容をしっかりと把握し、早期解決を図ってまいります。

伊東委員 ありがとうございます。

教 育 長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

- 小川委員 ご報告ありがとうございました。各委員の方からのご意見と、非公開と書いていますケーススタディもやられているということなんですけれども、この内容自体は学校側、先生方へのフィードバックというのは、しっかりとやっていただいているのでしょうか。その点だけ確認です。
- 教育センター所長 このケーススタディで扱う事例は、実際に起こっている事例を扱っておりますので、その話合いで出た内容や、委員の先生方からいただいた意見は、その後その学校のいじめの委員会等で我々から報告をさせていただいて、活用といひましようか、事例の解消につなげている、そういったことはございますので、今回もそういう形で報告はさせていただいております。以上です。
- 小川委員 その学校へのフィードバックというのはあると思うんですけれども、各学校に、ほかの学校でこういったことがあったとか、そういったところが重要かなと思いますけれども、その辺りはいかがでしょう。
- 教育センター所長 その学校で起こった事例はほかの学校でも起こり得る事例でもございますので、定例校長会や、月例の校長会等で、私から、もちろん具体的なことは明かせませんが、こういったことがやはり大きな事例につながっていくよ、なので、こういったところに気をつけてくださいねという部分で、かみ砕いて話をしているという実情はございます。以上です。
- 小川委員 校長からさらに各先生方、教員の皆様のほうにもしっかりとこの内容を伝えるようにしていただいたほうがよりいいのかなと思います。その辺りどう確認するのかというのはあるんですけども、ご指導よろしく願いいたします。
- 教 育 長 ありがとうございます。ほかにご質問はございますでしょうか。
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 よろしいでしょうか。
それでは、続きまして、報告事項の(3)について報告願います。
- 図書館文化財課長 「図書館システムの更新に伴う区立図書館の臨時休館等について」について、資料3により報告。
- 教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。
- 伊東委員 臨時休館の期間について、大丈夫なのかなというのがありまして、夏休み期間、しかも終わりの期間、各小中、それから高校、自由研究とか調べ学習とか、夏休みの始まりで全部終わらせておけといえはそうなのかもしれませんが、そうはならないのが子どもたちです。ここへの影響はかなり多大かと思ひます。ここに関して日付がずらせるのであれば私はずらしていただいたほうがいいかと思ひますし、どうしてもずらせないというのであれば、他区と連携を取り、例えばこの地域の子たちは、中央区のこの図書館が使えない期間は、こ

この区の図書館を使っていいよとか、そういった何か案内をすべきではないかなと。ただ休館だよというのは、ちょっとかわいそうじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

図書館文化財課長

休館期間につきましては、委員ご指摘のとおり、かなりいろいろ検討を重ねた結果というところがあります。Windowsの、先ほど申しましたOSのサポート終了に関わる部分、また、従前ですと、年末年始に行っていたところですが、そこから今言ったようなところでの前倒し期間であることの範囲内での時期を見たところ、また、学校図書館システムも併せて停止することになりますので、こちらの影響を避けるなどの理由も含めまして、今回のような休館期間となったところです。

期間の変更等についてなんですけれども、まず、年度の契約等の部分がございます、こちらもシステム業者のほうの準備期間等も必要であるので、なかなか期間を今から変更するというのは難しいものと考えております。

他区等との連携等につきましては、委員ご提案あったところなんですけれども、いろいろな形でご迷惑のかからない形について検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

参 事

今、概要につきましては、図書文化財課長から申し上げました。夏休みの後半からの、子どもたちにとっては貴重な学習の場が少しそがれてしまうというようなご懸念かなというところで考えております。

私どものほうで、委員がおっしゃったような他区の図書館とか、この周辺の区立図書館につきましては、利用者の属性というんですかね、区民に限ったことではありませんので、私どものほうからご案内をあえてはさせていただきますけれども、近隣の方につきましては、どこか図書館はないかというご照会があれば、紹介はさせていただければと考えております。

また、主に学習室というんでしょうかね、そういったものにつきましては、代替施設等につきましては、例えば区民館とか、学校の一部の教室とか、そういうところをフルに当たりながら、なるべくこの期間が子どもたちにとって学習の機会を奪わない、影響が少ないような取組に今後検討してまいりたいと考えております。

伊東委員

ありがとうございます。区民館の利用などはぜひ考えていただいて、学習室という形で、小中高、特に高校生など塾に行っていない子たちにとっては非常に勉強、大切な時期かと思いますので、どうぞその辺りの学びを止めない何か施策のほうをお願いいたします。

教 育 長

ほかにご質問等はございますでしょうか。

坂本委員

今の伊東委員のお話にちょっと加えまして、周知いただく方法をこちらに掲載いただいているところですが、なるべく決まり次第速やかにお知ら

せいただければ、皆さんも対応がしやすいかと、学生の皆さんも対応しやすいかと思いますので、ご検討いただければと思います。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにご質問等はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（４）について、報告願います。

文化・生涯学習課長 「令和６年度中央区二十歳のつどいの実施結果について」について、資料４により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（５）について、報告願います。

学務課長 「意見・要望」の１件目について、資料５により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の日程は終了となりますが、委員の皆様からご意見等あればお伺いしたいと思います。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後２時５９分 教 育 長閉会宣言

署名委員